

令和8年度第1回柏原市総合教育会議議事録

日 時	令和8年9月2日(水) 午後2時から午後2時35分
場 所	大会議室（本館4階）
出 席 者	（柏原市総合教育会議構成員） ○市長 富宅 正浩（議長） ○教育委員会教育長 新子 寿一 ○教育委員会教育長職務代理者 田中 保和 ○教育委員会委員 太田 貴之 ○教育委員会委員 田辺 恵美 ○教育委員会委員 黒川 裕美
欠 席 者	○なし
傍 聴 者	○1名
関 係 者	○副市長 川端 隆史 ○政策推進部長 小林 一裕 ○政策推進部総合政策監 井上 昇 ○教育部長 桐藤 英樹 ○教育部教育監 石田 智 ○教育部次長兼教育総務課長 田中 秀樹 ○教育部教育総務課課長補佐 塩谷 行由 ○教育部学務課長 岡田 香織 ○教育部指導課長 小室 吉昭
事 務 局	○政策推進部次長兼企画調整課長 榎内 秀夫 ○政策推進部企画調整課主務 吉儀 千佐子
会 議 次 第	1 開会 2 市長あいさつ 3 議題 （1）外国人児童生徒支援について （2）柏原市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について （3）柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会について （4）その他 4 閉会

議 事

(事務局)	【1 開会】 定刻となりましたので、ただ今から、令和8年度第1回柏原市総合教育会議を開催いたします。 皆様には、ご多忙の折、ご出席いただき、誠にありがとうございます。 私は、本日の司会を務めさせていただきます柏原市政策推進部企画調整課の榎内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 ここからは着座にて失礼いたします。 それでは、早速会議を進めさせていただきます。 本会議は、柏原市総合教育会議運営要綱、第3条第4項にて規定しております開催要件、「市長及び教育長等のうち1名以上の出席による」を満たしておりますので、本会議が成立しておりますことを、ここでご報告いたします。それでは、会議の開催にあたりまして、富宅市長よりごあいさつをお願いいたします。
(富宅市長)	【2 市長あいさつ】 皆さま、改めましてこんにちは。柏原市長の富宅でございます。 本日は、令和8年度第1回総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 また、平素は本市の教育環境の充実など、様々な分野におきましてご尽力いただき、本当にありがとうございます。 本日は、外国人児童生徒への支援、教員の働き方改革、学校の適正規模・適正配置という、いずれも本市の教育の今後に関わる非常に重要なテーマについて意見交換を行います。 教育委員会と市長部局がそれぞれの立場から課題を共有し、今後の取組につながる有意義な会議にしたいと考えておりますので、皆様には最後までご協力のほどよろしくお願い申し上げます。
(事務局)	【3 議題】 ありがとうございました。 それでは、次第3の「議題」に入らせていただきます。 会議は、柏原市総合教育会議運営要綱、第3条の規定により、市長が議長となります。 ここからの会議の進行をお願いしたいと思います。 市長よろしくお願いいたします。
(富宅市長)	皆様改めましてよろしくお願いいたします。 それでは、議事に入る前に、事務局より傍聴に関する説明をお願いいたします。

(事務局)	はい、本日の傍聴者は1名となっております。傍聴を認めていただきますでしょうか。
(富宅市長)	はい、傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。
(教育委員)	異議なし
(富宅市長)	ご異議なしということですので、傍聴を許可させていただきます。
	(傍聴者入場)
(富宅市長)	それでは、会議を進めさせていただきます。
	(新子教育長から発言を求める声)
(富宅市長)	はい、新子教育長。
(新子教育長)	皆様、こんにちは。本日はご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃から本市の教育施策にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。 現在、学校を取り巻く環境は大きく変化し、教育課題も多様化しております。こうした中であっても、全ての子どもたちにとってより良い学びの場を確保するためには、教育委員会と市長部局が課題や方向性を共有し、連携して取り組むことが重要でございます。本日の会議を、今後の教育施策につながる有意義なものにしたいと考えております。 どうぞよろしくお願いいたします。
(富宅市長)	ありがとうございます。 ただいまのお話のとおり、学校を取り巻く環境は大きく変化し、教育課題も多様化していると思います。こうした時代だからこそ、教育委員会と市長部局が一体となって取り組むことが重要であると考えます。 子どもたちのより良い学びの場を確保するために、 この総合教育会議で議論をさせていただきながら様々な施策を進めていきたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。 それでは、早速でございますが、議事に入らせていただきます。本日は、教育委員会から三つの案件が示されております。 (1) 外国人児童生徒支援について

(富宅市長)	それではまず、議題の(1)「外国人児童生徒支援について」本市の現状についてまずはお聞かせいただければと思います。 (新子教育長から発言を求める声) はい、新子教育長お願いします。
(新子教育長)	現在、本市の小・中学校で日本語指導を必要とする児童生徒は 83 名で、令和元年度の 7 名から、この 8 年間で 10 倍以上に増加しております。直近 1 年間でも約 2 割増加しており、市内 13 校、うち小学校 9 校・中学校 4 校に在籍しています。使用言語は 15 言語に及び、ベトナム語をはじめ、ウルドゥ語、ネパール語、シンハラ語など、言語的背景も多様化しております。 各学校では、日本語指導担当教員が校内の受入体制を整え、日本語指導加配教員が市内各校を巡回し、母語や英語を併記した教材も活用しながら個別指導を行っています。令和 8 年度からは外国人児童生徒支援員を教育委員会に新たに配置し、学校生活や文化への適応を支えるとともに、子どもたちが母国の文化や言語への誇りを持って成長できるよう寄り添っています。母語支援者による通訳や、全校に配備した翻訳機等も活用しております。 また、日本語指導に加え、多文化共生教育にも取り組んでおります。子どもや保護者が自国の文化を紹介する活動、関西福祉科学大学と連携した夏休み学習支援、企業と連携した暑中見舞いや風鈴づくりなどを通じて、学習、交流、自己肯定感の向上につなげております。 本市では、日本語指導が必要な子どもたちを、単に日本語が話せない子どもとしてではなく、日本語と母語という二つの言語を活用できる大きな可能性を持った子どもたちとして捉え、一人ひとりの言語的・文化的背景を尊重した教育環境づくりを進めています。
(富宅市長)	ありがとうございます。 対象となる児童生徒が短期間に大きく増え、在籍校も広がっているとのことですが、今後の支援のあり方について、ご意見をお聞かせいただければと思います。 (田中委員から発言を求める声) 田中委員お願いします。
(田中委員)	現在の取組は多岐にわたっていますが、対象となる児童生徒が増え、使用言語も多様化する中で、限られた担当者の努力に依存しない仕組

(富宅市長)	みにしていくことが重要です。 来日時の日本語力や就学歴、家庭状況をどのように把握し、必要な支援を判断するのか、また、担当者が替わっても支援を継続できるよう、教育委員会と各学校の役割や情報共有の方法を整理する必要があります。 支援人数だけではなく、日本語の習得状況や学校生活への適応、進路につながったかという点から、取組の成果を確認していくことも重要だと考えております。 ありがとうございます。 人数が増加し、使用する言語も多様化する。その対応だけでも大変ですのに、支援の見立て、成果の確認まで共通の仕組みにする必要があるということだと理解しました。 他にも色々苦慮されていることがあれば、ぜひ伺いたしたいと思います。 (太田委員から発言を求める声) 太田委員お願いします。
(太田委員)	日本語が分からない状態で学校に入る子どもにとっては、授業の内容だけでなく、友人関係や学校の約束ごと、先生への伝え方など、毎日の学校生活そのものが大きな負担になります。 在籍学級を離れて行う個別・少人数での日本語指導も必要ですが、それだけでなく、普段の学級で安心して参加できる工夫や、困ったときに助けを求められる関係づくりが大切です。 翻訳機や通訳は有効な手段ですが、子どもが自分の言葉で伝えられるようになるまで、成長段階に応じてどのような支援を行うのかも丁寧と考えていく必要があると思います。
(富宅市長)	ありがとうございます。 日本語指導の時間だけでなく、日本の生活様式に慣れたり、友人関係を構築して安心して、学校での活動を行ってもらう必要があるとのことですが、学校生活全体への支援はどのように進められているのか、お聞かせ願いたいと思います。 (新子教育長から発言を求める声) 新子教育長お願いします。

(新子教育長)	ご意見のとおり、対象児童生徒の増加と多言語化に対応するには、特定の学校や担当者の努力だけに依存しない体制が必要です。 児童生徒の日本語力、学習状況、学校生活への適応などを学校と教育委員会で共有し、日本語指導担当教員、日本語指導加配教員、外国人児童生徒支援員の役割を整理するとともに、支援内容や経過を引き継げるようにします。 また、在籍学級の教職員が状況を共有し、母語や英語を併記した教材、ICT、視覚的に分かりやすい説明などを活用しながら、学校生活全体の中で安心して参加できる場を増やしてまいります。
(富宅市長)	ありがとうございます。 他にご意見ございますでしょうか。 (田辺委員から発言を求める声) 田辺委員お願いします。
(田辺委員)	子どもだけではなく、保護者も日本の学校制度や行事、持ち物、連絡方法などが分からず、不安を抱えている場合があると思います。翻訳した文書を渡すだけでは、内容が十分に伝わったかまでは分からないと思います。 就学時や転入時に、何をどのように説明するのかを整理し、必要に応じて通訳や翻訳機を使いながら確認することが大切です。 一方で、日本人の保護者や子どもたちにも、多様な文化や言語を互いに尊重する取組の意味を伝え、学校全体で理解を広げていくことも大切だと思います。
(富宅市長)	ありがとうございます。 保護者の方とのコミュニケーションを図るのも非常に大事なことだと思います。通訳や翻訳機、やさしい日本語などを組み合わせて文書を渡すなど大変苦慮していただいておりますが、学校だけでなく地域や関係機関との連携という点ではどのように考えていただいておりますでしょうか。 (黒川委員から発言を求める声) 黒川委員お願いします。
(黒川委員)	外国にルーツを持つ家庭の中には、言葉の問題に加えて、生活、就労、福祉、子育てなど複数の困り事を抱えていても、どこに相談すれ

(富宅市長)	ばよいか分からない場合があると思います。 学校がすべてを抱えるのではなく、必要に応じて市の相談窓口や福祉部局、地域の支援者につなぐ仕組みが必要だと思います。 また、母語支援者、大学、企業との連携は有意義ですが、個別の協力を頼るだけでなく、役割や継続方法を整理し、地域全体で支えられる体制にしていく必要があると考えます。 ありがとうございます。 おっしゃっていただいたとおり、教育以外の困り事も含めて、家庭に必要な支援につなぐ仕組みと、地域連携を継続できる形にする必要があるということだと思います。 では今後、関係部局・関係機関との連携等を含め、どのように進めていくのか考えをお聞かせいただければと思います。 (新子教育長から発言を求める声) 新子教育長お願いします。
(新子教育長)	学校が把握した困り事のうち、教育委員会だけでは解決できないものについては、保護者の意向にも配慮しながら、関係部局や相談機関につなぐことが必要です。 教育委員会が調整役を担うとともに、母語支援者、大学、企業、地域との取組についても、目的と役割を共有し、継続的な学習支援や交流につながるよう連携を深めてまいります。
(富宅市長)	ありがとうございます。 おっしゃっていただいたとおりだと思います。 校内支援、家庭への説明、進路までを切れ目なく支える体制を整えていくために、生活や福祉に関する課題については、市長部局の関係部署と教育委員会が連携して、必要な相談支援につなげてまいりたいと考えています。 外国人児童生徒への支援は、一自治体の取組だけで十分に対応することが難しい課題でもあります。国や大阪府による必要な財政措置や支援制度の充実について、共に働きかけていければと思います。 そしてさらに、大学、企業、地域との連携についても、できるだけ個々の取組で終わらせず、継続できる形へ発展させていければと思っておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。 それでは、次の議題に移らせていただいて大丈夫でしょうか。 (2) 柏原市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実

	施計画について
(富宅市長)	それでは次に、議題の(2)「柏原市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」でございます。 計画策定の背景、本市の現状、今後の目標についてお聞かせいただければと思います。 (新子教育長から発言を求める声あり) はい、新子教育長お願いします。
(新子教育長)	令和7年6月の給特法改正及び同年9月の国の指針改定により、市教育委員会には、教育職員の業務量管理や健康確保に関する実施計画を策定・公表し、その取組状況を総合教育会議に報告することが義務づけられました。 本市では、令和8年3月に実施計画を策定・公表しております。働き方改革の目的は、単に勤務時間を短縮することではなく、教員の働きやすさと働きがいとを両立させ、子どもと向き合う時間や授業準備の時間を確保し、教育の質を高めることです。 これまで、留守番電話、校務支援システム、学校閉庁日、支援スタッフ、保護者連絡アプリなどを導入してまいりました。その結果、時間外在校等時間は減少傾向にありますが、令和7年度の月平均は小学校26.5時間、中学校42.6時間で、月80時間を超える教員も一定数おります。令和11年度までに月平均30時間程度とすることなどを目標に、業務の精選・効率化、適正な時間管理、ストレスチェックの実施や産業医の配置などを進めてまいります。
(富宅市長)	ありがとうございます。 全体として減少傾向にある一方、月80時間を超える教員の方もいらっしゃるということです。 現場が実際に負担軽減を感じられる取組とするために、委員の皆様からご意見をいただければと思います。 (田中委員から発言を求める声) 田中委員お願いします。
(田中委員)	月80時間を超える教員が一定数いることを踏まえると、どのような業務や時期に負担が集中しているのかを具体的に把握する必要があります。

(富宅市長)	また、同じ学校の中でも、学年、校務分掌、経験年数などによって負担に偏りが生じていないか、平均値だけでなく個々の状況を見ることが大切です。 教育行政や学校経営に携わった経験からも、管理職が状況を把握し、業務の分担や優先順位を見直せる仕組みにすることが重要だと考えております。 さらに、時間数の削減だけではなく、授業準備や子どもと向き合う時間が実際に確保されたかという点も検証していく必要がございます。 ありがとうございます。 小・中学校で負担が集中する業務や時期を具体的に把握し、学校経営の中で改善につなげる必要があるということだと思います。 他にご意見ございますでしょうか。 (太田委員から発言を求める声) 太田委員お願いします。
(太田委員)	学校現場では、授業に加えて、学校行事、生徒指導、保護者対応など様々な業務が重なり、時期や役割によって負担が一気に集中します。 計画に業務の精選や効率化と書くだけでは、現場の教員が負担の軽減を実感するところまでは進みにくいと思います。 会議、調査、連絡などについて、何をやめるのか、回数や方法をどう変えるのか、教員以外に任せられるものは何かまで具体化する必要があります。 各校の工夫だけに任せず、現場で効果があった取組を教育委員会が集約し、市内共通で見直せるものは、そろえて進めることが大切だと思います。
(富宅市長)	ありがとうございます。 おっしゃるとおりだと思います。 学校ごとの努力に委ねるのではなく、市内共通で見直すべき業務を整理する必要があるということです。是非そういう取組を進めていただければと思います。 他にご意見ございますでしょうか。 (新子教育長から発言を求める声)

(新子教育長)	新子教育長お願いします。 教育委員会では、出退勤システムにより時間外在校等時間を毎月確認しております。また、月 80 時間を超える長時間勤務となっている教員がいる場合は、校長が本人の健康状態や業務の状況を確認した上で、教育委員会に報告書を提出することとしております。 ご意見にあったとおり平均時間を確認するだけでなく、長時間となっている教員ごとに、どの業務やどの時期に負担が集中しているのかを把握し、具体的な改善につなげることが重要であると考えております。 また、今年 6 月下旬から 7 月初旬にかけて、府費負担教職員に対して初めてストレスチェックを実施し、回答率は 95.1%でした。市全体の傾向として、『働きがい』や『上司からの支援』に関する項目で良い結果が見られた一方、『仕事の負担感』に関する項目に課題が見られました。 今後も学校と意見交換を行いながら、文部科学省の『学校と教師の業務の 3 分類』も踏まえ、業務改善を図ってまいります。
(富宅市長)	ありがとうございます。 では、これまで教員の皆さんの負担軽減の取組として、留守番電話や保護者連絡アプリなどを導入し、学校の対応時間や連絡方法を見直されたということですが、これらについては保護者のご理解も欠かせないものだと思っております。このあたりについてご意見があれば是非お聞かせください。 (田辺委員から発言を求める声) 田辺委員お願いします。
(田辺委員)	留守番電話や連絡アプリは、保護者にとっても便利な面がありますが、急なけがやトラブルの際に、どこへ連絡すればよいのか分からないと不安になります。 単に「教員の負担軽減にご協力ください」と伝えるだけでなく、通常の連絡はいつ、どの方法で行うのか、緊急時はどのようにするのかを分かりやすく示すことが必要です。 その見直しが先生方の健康だけでなく、子どもへのより良い対応につながることを継続して伝えれば、保護者の理解も得やすいと思います。
(富宅市長)	ありがとうございます。

(新子教育長)	おっしゃるとおりだと思います。 保護者の皆さんが迷わないよう、通常時と緊急時の連絡方法を具体的に示す必要があるということですね。 では、現在の周知と今後の対応について、お聞かせいただけたらと思います。 (新子教育長から発言を求める声) 新子教育長お願いします。 現在、保護者の皆様には協力依頼の文書を配付しておりますが、今後も、連絡方法や緊急時の対応を具体的に示し、学校ごとに説明が異なるないように整理するとともに、寄せられました不安や意見を踏まえて必要に応じて運用を見直してまいりたいと思います。
(富宅市長)	ありがとうございます。 それでは、関係機関との連携という点からご意見がございましたら伺いしたいと思います。 (黒川委員から発言を求める声) 黒川委員お願いします。
(黒川委員)	福祉の相談支援では、一人の職員や一つの機関が課題を抱え込まず、関係機関が役割を分担することが大切だと思います。 学校でも、家庭の経済状況、障害、介護、心の問題など、教育だけでは解決しにくい課題があります。 教員が家庭の課題まで抱え続けるのではなく、必要な支援機関につなぎ、支援後も情報を共有できる仕組みが必要です。 また、教員自身が心身の不調を感じたときに、早い段階で相談できる職場づくりも重要だと思います。
(富宅市長)	ありがとうございます。 おっしゃるとおりだと思います。支援の仕組みというのが大事だと思います。 他にご意見ございますでしょうか。 (新子教育長から発言を求める声) 新子教育長お願いします。

(新子教育長)	困難を抱える子どもや家庭への支援については、学校、教育委員会、福祉部局、関係機関の役割を分かりやすくし、教員が一人で抱え込まない連携体制を進めてまいります。 また、先ほど申し上げましたストレスチェックでは、高ストレス者の割合が 11.8%でした。今後もストレスチェックの実施や産業医面談の機会を設け、教職員の健康確保の仕組みを整備していきたいと考えております。
(富宅市長)	皆さまから本当に様々なご意見をいただきまして、ありがとうございます。 ご意見を踏まえますと、学校だけで解決できない課題については、市長部局や関係機関との役割分担をできるだけ明らかにしていく必要があると感じました。 市長部局としましても、DXの推進、福祉との連携など、教育委員会の皆さんと協議しながら支援を続けてまいりたいと考えております。
(富宅市長)	(3) 柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会について それでは、議題(3)「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会について」に移ります。 現在の児童生徒数と、審議会及びワーキンググループの進捗についてお聞かせいただければと思います。 (新子教育長から発言を求める声) 新子教育長お願いします。
(新子教育長)	令和8年5月現在、市立小学校の児童数は2,735人、中学校の生徒数は1,440人で、1985年当時の約4割まで減少しております。今後も少子化が見込まれる中、子どもたちにより良い教育環境を確保する観点から、学校の適正規模・適正配置を推進する必要があります。 令和8年度に審議会を設置し、学識経験者、地域団体代表、校長会代表、市民公募委員など11名により、再編整備も含めた今後の学校のあり方をご審議いただいております。来年2月までに全10回を開催し、10月に中間答申、3月に答申をいただく予定でございます。 また、これとは別にワーキンググループがあり、教育だけでなく、まちづくり、防災、その他の教育施設、子育て環境などの観点も含めて検討を進めております。 答申後、令和9年度当初に基本方針案を示し、パブリックコメント

(富宅市長)	ありがとうございます。 おっしゃるとおり、一人ひとりというのは本当に大事なことだと思います。 では、今後はどのように検討を進めていかれるのか教えていただければと思います。 (新子教育長から発言を求める声) 新子教育長お願いします。
(新子教育長)	審議会では、児童生徒数や学級数に加え、教育活動、教職員体制、通学の安全、施設の状況、地域の歴史的経緯など、複数の観点から検討いただいております。 今後、基本方針を示す際には適正な規模や配置だけでなく、その判断の基礎となった資料と考え方を整理し、小規模校で築かれてきた関係や、環境の変化に不安を感じる子どもへの配慮も含め、学校生活がどのように変わるのが分かる説明に努めてまいります。
(富宅市長)	ありがとうございます。 他に意見ございますでしょうか。 (田辺委員から発言を求める声) 田辺委員お願いします。
(田辺委員)	現在、単学級のためクラス替えができない学校では、同じ集団で過ごす期間が長くなり、児童が様々な人と関わる機会が限られることも考えられます。 再編整備にあたっては、一定の学級数を確保し、クラス替えを通じて多様な児童と関わり合える学校規模を目指すことが重要です。 子どもたちが新たな人間関係を築きながら成長できる教育環境を整えていく必要があると考えます。
(富宅市長)	ありがとうございます。 その観点も非常に重要だと思います。 他にご意見ございますでしょうか。 (黒川委員から発言を求める声) 黒川委員お願いします。

(黒川委員)	学校の再編や環境の変化は、障がいのある子どもさん、集団や環境の変化に不安を感じやすい子どもさん、またその家庭に、より大きな影響を及ぼす場合があります。 方針が決まりましたら、通学方法や校内での支援、相談体制、引継ぎなどを丁寧に検討していくことが必要だと思います。 また、学校は子どもの学びの場であると同時に、地域の人がつながる場や災害時の拠点でもあります。教育上の判断を重要視しつつも、高齢者を含む地域住民への影響や地域活動の継続について、関係部局と一緒に考える必要があると思います。
(富宅市長)	ありがとうございます。 それでは、審議会とは別にワーキンググループで、まちづくり、防災、その他の教育施設、子育て環境などの観点も含めて検討の対象となっているということですが、教育委員会としましては、どの段階から具体的な整理をおこなっていくのか、お聞かせいただければと思います。 (新子教育長から発言を求める声) 新子教育長お願いします。
(新子教育長)	審議会と並行して、通学や安全面、放課後の居場所づくり、地域との関係など、想定される課題をワーキンググループで整理してまいります。 再編整備を検討する際には、一定の学級数を確保し、クラス替えができる学校規模とすることで、子どもたちが様々な児童と関わり、新たな人間関係を築ける教育環境を目指してまいります。
(富宅市長)	ありがとうございます。 将来の子どもたちにどのような教育環境を確保していくのか、その判断軸を分かりやすく示して、地域ごとの事情や、配慮を要する子どもたちへの影響、これらも丁寧に検討していただきたいと思います。 また、審議会と並行してワーキンググループでも課題を整理していただければと思います。 市長部局といたしましても、柏原の教育のために、あらゆる面で協力体制を引き続きとってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 (４) その他

(富宅市長)	それでは、議題の（４）「その他」についてでございますが、皆さま何か案件等はございますでしょうか。 はい、特にないようでございます。 それでは本日は、様々な本市の教育の現状や課題について教育委員の皆様の貴重なご意見をいただきありがとうございました。 本日頂戴しましたご意見を踏まえ、教育委員会と市長部局が課題や方向性を共有しながら、取組を進めてまいりたいと思っています。 皆様には今後も本市の教育振興に向けて、お力をお貸しいただくようお願い申し上げます。 本日は本当にありがとうございました。 それでは、進行を事務局にお返しします。
(事務局)	【４ 閉会】 委員の皆様におかれましては、会議でのご議論、誠にありがとうございました。 次回につきましては、ご審議いただく案件が生じた段階で、改めて開催の日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 令和８年度第１回総合教育会議はこれで終了といたします。 ありがとうございました。